

2025 年 10 月 21 日

観光庁へ「広域連携 DMO への支援拡大に関する要望書」を提出



全国10地域の広域連携 DMO から構成される「広域連携 DMO 政策研究会」ではせとうち観光推進機構の真鍋精志会長、四国ツーリズム創造機構の半井真司代表理事を代表として、令和7年10月16日に観光庁 木村典央次長を訪問し、「地方誘客実現に向けた広域連携 DMO への支援拡大に関する要望書」を提出しました。

観光立国の実現に向けて第4次観光立国推進基本計画において、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が重点施策に掲げられています。この実現に向けては、地域の多様な観光資源をつなぎ合わせ、圏域全体の魅力を高めながら国内外への誘客促進を担う広域連携 DMO の果たす役割が一層重要になっています。一方で、財源基盤や人材、データ整備・活用において制約を受けていることから、主体的かつ安定的に活動できる制度的・財政的な後押しが不可欠です。

■要望の主なポイント

1. 安定的かつ継続的な活動支援

恒常的な財政支援制度の導入、新たな事業枠として「広域連携推進事業費」(仮称)の創設、複数年度にわたる柔軟な事業実施の容認

2. 人材確保への支援

正規職員や専門人材(マーケティング、DX、外国人材対応等)の安定的雇用・育成への財政支援

3. データ利活用の促進

国による調査事業の精度向上、データ公開の拡充、広域 DMP 整備・運用への支援

※詳細は別添「要望書」をご参照ください。

■今後について

今回の要望を踏まえ、観光庁との継続的な意見交換を進め、全国の広域連携 DMO が持続的に活動できる体制づくりを目指します。

【本件問合せ先】

一般社団法人中央日本総合観光機構 企画部: 峯田

TEL: 052-602-6651 FAX: 052-756-2727

メールアドレス: info@go-centraljapan.jp

観光庁長官 村田 茂樹 殿

地方誘客実現に向けて 広域連携 DMO への支援拡大に関する 要望書

令和 7 年 10 月 16 日

公益社団法人 北海道観光機構
一般社団法人 東北観光推進機構
一般社団法人 関東広域観光機構
一般社団法人 中央日本総合観光機構
一般財団法人 関西観光本部
一般社団法人 せとうち観光推進機構
一般社団法人 山陰インバウンド機構
一般社団法人 四国ツーリズム創造機構
一般社団法人 九州観光機構
一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

観光立国の実現は、我が国が目指すべき重要な国家戦略であり、第4次観光立国推進基本計画において、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が重点施策として掲げられています。

この実現に向けては、行政の枠を超え、広域的な視点で観光振興を担う広域連携 DMO の役割が一層重要になっています。広域連携 DMO は、地域が持つ多様な観光資源を有機的に結び合わせ、圏域の魅力の効果的な情報発信を通じて新たな人流・商流を生み出す、広域的な観光地経営の中核的な担い手です。

しかしながら、現在の広域連携 DMO を取り巻く環境には、安定的かつ持続的な活動を困難にする課題が山積しています。主な財源が会費や負担金に依存しており、十分な運営基盤の確保が難しい状況に加え、主体的に広域観光を推進できる補助制度の縮小や補助制度の多くが単年度採択であることにより、中長期的な戦略的取組が制約を受けています。さらに、専門人材の確保・育成や観光データの整備・活用といった点でも、個別 DMO の負担が大きく、喫緊の課題となっています。

観光立国の実現には、オールジャパンの取り組みならず、全国各地域の魅力をまとめる広域的な取り組みが不可欠であり、広域連携 DMO は観光立国の担い手として、より活動すべき段階に来ていると考えています。そのためには、広域連携 DMO が主体的かつ安定的に活動できる制度的・財政的基盤の整備が不可欠です。

つきましては、広域連携 DMO がその本来の役割を最大限に発揮し、日本の観光産業の持続的発展、地方誘客促進に貢献できるよう、以下に掲げる要望事項について、国際観光旅客税の活用を含め、一層のご支援と制度改正を強く要望いたします。

記

1 広域連携 DMO の主体的かつ継続的な活動に対する支援について

背景

広域連携 DMO は、地方ブロックレベルの広域性を活かし、地域の実情を踏まえた観光誘客促進や商流開拓を担っています。

しかし、都府県や市町村が支える地域連携 DMO や地域 DMO と異なり、宿泊税の導入や自治体からの負担金等による安定的かつ十分な自主財源の確保が難しく、組織運営やプロモーション等の主体的な活動の継続に課題を抱えています。また、これまで地域側が主体的に事業を立案できた「ビジットジャパン地方連携事業」や「地域周遊観光促進事業」などの予算は年々縮小し、地域主体による地方誘客促進という広域連携 DMO の本来の役割が十分に発揮できない状況となっています。

加えて、現行の補助制度は単年度採択が基本であり、事業期間が夏以降から翌年 2 月までなどに限定されることが多く、季節性の高い観光商品の造成や中長期的な取り組み（PDCA サイクル）の実施が困難です。また、新規事業や採算性の高い事業が優遇される傾向が強く、情報サイトのブラッシュアップやコンテンツの磨き上げなど、継続性が求められる地道な取り組みは採択されにくい状況です。そのため、持続可能な観光地域づくりに必要な長期的視点の事業推進が困難な現状にあります。

要望内容

○安定的かつ恒常的な財政支援制度の導入

広域連携 DMO が「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に沿って役割を果たし、持続可能な組織運営と主体的な活動を安定的に実施できるよう、広域連携のための基礎的活動費やプロモーション費用等への国による財源措置を求めます。

○広域連携 DMO が活用できる事業枠の創設

広域連携 DMO が主体的に、観光地域づくりや市場ニーズに即した地方誘客や商流開拓を実行できるよう、国際観光旅客税を主要財源として「広域連携推進事業費」（仮称）といった地域の誘客を具体的に推進するための専用の予算枠・制度を新設し、継続的な予算配分を行うことを求めます。

○補助事業における複数年度に渡る事業計画の容認と柔軟な事業期間設定

中長期的な事業計画に基づく複数年度での事業実行を可能とし、各広域連携 DMO が事業の開始・終了時期を柔軟に設定できる補助制度とすることを求めます。

2 安定的な人材確保への支援について

背景

広域連携 DMO は、出向者中心の体制が多く、人材の入れ替わりが頻繁でノウハウ・人脈が蓄積されにくい課題を抱えています。一方で、広域連携 DMO が中長期的に事業を展開し、成果を重ねて価値向上していくためには、長期的な視野のもと運営に携わる正規職員や専門的知見を持つ人材の雇用・育成が急務となっております。

要望内容

○人的資源への財政支援の強化

長期的な視野のもと、広域連携 DMO の運営に携わる正規職員の安定的な雇用・育成や広域マーケティング、DX、外国人材などの専門人材の確保への財政支援を求めます。

3 データ利活用促進に対する支援について

背景

広域連携 DMO では、観光消費額、宿泊者数、人流などのデータを KGI・KPI として集約し、戦略策定や広域マーケティングやプロモーションに活用しています。中でも観光庁のインバウンド消費動向調査は重要な指標ですが、地方によっては調査地点や母数が不足しており、数値変動が大きいという課題があります。また、一部地域では広域 DMP を構築し、自治体や観光事業者とデータを共有して、効果的な観光地域づくりやプロモーション施策につなげていますが、その構築や運用には継続的に多額の費用がかかるという課題を抱えています。

要望内容

○国のデータ整備の一層の充実と広域 DMP 整備への支援

各地を巡る訪日外国人客の実態把握については、基本的に国においてデータの収集・分析・共有をさらに進めていただきたいと考えています。特に国による調査事業について、地方への誘客促進の観点から、更に精度を向上させるべく、内容の充実を求めます。また、国・JNTO の収集データについて、広域・地域の観点から更に利活用が促進されるよう、データの公開を進めていただくことを求めます。

加えて、広域 DMP の構築や継続的なデータ購入など、各地域の状況に応じたデータ利活用の促進、広域マーケティング強化につながる整備、支援を求めます。

以上

令和 7 年 10 月 16 日

公益社団法人 北海道観光機構	会長	唐神 昌子
一般社団法人 東北観光推進機構	会長	松木 茂
一般社団法人 関東広域観光機構	代表理事	田川 博己
一般社団法人 中央日本総合観光機構	会長	勝野 哲
一般財団法人 関西観光本部	理事長	松本 正義
一般社団法人 セとうち観光推進機構	会長	真鍋 精志
一般社団法人 山陰インバウンド機構	会長	田川 博己
一般社団法人 四国ツーリズム創造機構	代表理事	半井 真司
一般社団法人 九州観光機構	会長	唐池 恒二
一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	会長	浜田 京介